

平成 29 年 12 月 1 日

お客さまへ

個人番号の利用目的の変更について

当金庫は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、平成 30 年 1 月 1 日から個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更することをご連絡いたします。

※変更点は下線部⑧の追加です。

個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- ⑨ 報酬・料金等の支払調書作成事務のため
- ⑩ 不動産取引に関する支払調書作成事務のため